

平成 28 年 9 月 28 日

## 横浜銀行との「海外ビジネス支援業務における基本合意書」の締結について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、お取引先の海外ビジネス支援を強化するため、横浜銀行（頭取 川村 健一）と「海外ビジネス支援業務における基本合意書」（以下、「基本合意書」）を締結しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 基本合意書締結の目的

西日本シティ銀行および横浜銀行は、基本合意書の締結により、海外拠点をはじめとする国際部門機能を相互に活用することが可能となり、海外ビジネスを展開する両行のお取引先へのサービス向上を図ります。

例えば、横浜銀行は地方銀行として唯一、中国上海に支店を有しており、西日本シティ銀行は地方銀行として唯一、韓国ソウルに駐在員事務所を有していることから、両行が単独では拠点を持たない国・地域に海外展開するお客さまの支援体制の更なる強化につなげることが可能です。

#### 2. 基本合意書の主な内容

- ・ 両行が有する海外現地情報の相互活用
- ・ 海外拠点機能の相互活用（将来開設予定の海外拠点も含む）
- ・ 両行が提携する海外現地銀行の機能の紹介
- ・ 各種セミナー・勉強会等の共同企画・開催
- ・ 出向者または研修生の受入れ

#### 3. 基本合意書締結日

平成 28 年 9 月 28 日（水）

当行は、今後もグループをあげてお客さまの海外進出に対する支援を一層強化してまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
国際部 深田・境 TEL092-476-2481

【参考】

＜両行の海外拠点＞

	アジア					欧米	
	上海	香港	ソウル	バンコク	シンガポール	ロンドン	ニューヨーク
西日本シティ銀行	○	○	○		○(注)		
横浜銀行	◎	○		○		○	○

◎: 海外支店 ○: 海外駐在員事務所

(注) 2016年9月に現地金融当局より開設認可を取得済。

